

〔要 約〕

## 女性の権利としての中絶

法学部3年 七 野 綾 音

男性と女性という2つの性別は社会における役割分担と称する差別の対象になってきた。例えば、「男性は働き、女性は家を守る」という伝統的な考え方は、女性だけが妊娠、出産を経験することから生まれた考え方であろう。しかし今の時代、働くのは男性だけではないし、女性が妊娠・出産によって差別の対象になることは許されない。妊娠は、女性の身体・精神・生活などに大きな影響を与えるが、すべての妊娠が望まれたものとは限らない。避妊の失敗による妊娠、レイプによる妊娠、また女性の個々の事情によって望まない妊娠をしてしまう場合がある。この望まない妊娠を回避する1つの手段として中絶がある。男女の身体的・体力的差異を念頭に置き平等を考えた時、中絶を女性の権利とすることはできないだろうか。

日本の刑法には「墮胎罪」が規定されており、妊娠中の女性自身や、その女性から囑託を受け、又はその承諾を得て医師や一般人が墮胎することは禁止されている。しかし、「母体保護法」によって、①身体的理由②経済的理由③強姦による妊娠、の理由があれば、医師は、配偶者の同意を得て中絶できるとの規定があり、「墮胎罪」が免責される形になっている。この「母体保護法」は、戦争や食糧難に対する国家政策などによって姿をかえてきた。かりに今、「母体保護法」から経済的理由が削除されたら、あるいは中絶自体が禁止されたら、おそらく、女性が自分自身で中絶を行ったり、無資格者が中絶を行ったりして、安全な中絶が行えなくなるだけでなく、「墮胎罪」という罪を負わなくてはならない女性が増えるであろう。

「母体保護法」と「墮胎罪」は女性にかなりの圧力を与えているといえる。

しかし、日本において中絶は日常的であり、多くの日本人にとって、中絶は「女性の権利」か「胎児の生きる権利」か、といった考えの対立を起こすものではない。しかし、アメリカでは、州知事選挙や大統領選挙の争点となる問題である。そのためアメリカ国民にとって、中絶に賛成か反対かは重要な選択となる。アメリカでは、中絶反対者をプロライフと総称し、中絶を支持する者をプロチョイスと総称する。プロライフ派にとって中絶は、胎児の生命を故意に奪うものであり、どのような状況であっても、強姦によるものであっても認められない。また、女性の仕事や役割は中絶とは無関係で、重きを置くべきは子どもに生きる権利があることだと考える。一方、プロチョイス派は、女性の「生む権利」を重視する。妊娠は、女性に身体的にも経済的にも負担を負わせる。その負担には個人差があるが、過度の負担を負う妊娠や、強姦等による望まない妊娠を回避するための手段として、女性に中絶の権利を与えるべきだと考える。

では、アメリカにおいて中絶は、どのような権利として考えられているのだろうか。アメリカでは、1973年のロウ判決によって、中絶が合法化された。このロウ判決において、女性が中絶するかしないかの決定をする権利は、プライバシー権が包含しているものであり、医学的知識に照らし、妊娠初期の3ヶ月までは州による規制はできないと判示した。しかし、ロウ判決以降も、中絶がプライバシー権かが争われ、1989年のウェブスター判決では、中絶は憲法上の権利にはならないとされた。しかし、一般市民の6割近くはロウ判決を覆すべきではなかったと考えていて、国民の多数派はまだ中絶の権利を支持している。

アメリカで中絶の権利が、プライバシー権によって守られるものと考えられるように、日本でも、憲法第13条「幸福追求権」から導き出されるプライバシー権と考えるのが妥当であろう。しかし、プライバシー権が他の干渉からの自由という内容だけで構成されるのであれば、中絶の権利をプライバシー権によって守るということは説得力がないように思われる。そこで、中絶の権利を、プライバシー権だけによるものではなく、自己決定権を含んでい

るものと考えてみたい。自己決定権により女性が自己の身体に関することを、自己の利益だけでなく、胎児のことを考え、自己の行う中絶という行為に責任を持ったうえで、中絶を選択するという自己決定を行うということを、プライバシー権の肉付けとすると、中絶の権利というものがより説得力のある権利として主張することができるだろう。よって、中絶の権利とは、自己決定権から構成される広義のプライバシー権により、導き出される権利とするのが妥当であると私は考える。

中絶は法律で規制したり、禁止すべきものではないというのが、私の中絶問題に関する結論である。なぜなら、中絶に関する規定がなくなっても、中絶に反対する人は、自分の意思で出産できるし、中絶を望む人の希望も受け入れられ、女性にのみ、産むか、産まないかを選択する権利が与えられることになるからである。中絶のように、個人の身体に密接に関わることは、一部の思想や宗教によって規制すべきことがらではなく、個人個人によって事情や捉え方が違うからこそ、広く選択肢を用意しておく必要があるだろう。